

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県茅ヶ崎市

3 地域再生計画の区域

神奈川県茅ヶ崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、令和6（2024）年1月の245,728人をピークに減少に転じ、令和7（2025）年1月には245,270人となっている。なお、令和2年国勢調査に基づく本市の将来人口推計では、本市の人口は令和7（2025）年をピークとして減少に転じ、令和27（2045）年には総人口が231,424人となると見込んでいる。

年齢3区分別の人口動態の実績をみると、年少人口（0～14歳）は直近の20年間において、平成24（2012）年の33,123人をピークに減少し、令和6（2024）年に30,229人となった一方、高齢人口（65歳以上）は平成24（2012）年の51,616人から令和6（2024）年には66,267人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が進行している。

自然動態の実績をみると、出生数は直近の20年間において、平成25（2013）年の2,044人をピークに減少に転じ、令和5（2023）年には1,445人まで減少している。その一方で、死亡数は出生数と死亡数が逆転した平成26（2014）年以降増加の一途をたどり、令和5（2023）年には2,618人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,173人（自然減）となっている。社会動態の実績をみると、過去の住宅開発等による転入と、コロナ禍以降に湘南地域が移住先として注目されたことによる子育て世代の大幅な転入によって、本市は社会増が続き、令和5（2023）年に転入者（10,853人）が転出者（8,400人）を上回る社会増（2,453人）でピークとなったが、令和6（2024）年は転入者（9,376人）が

転出者（8,407人）を上回る社会増（969人）が減少しており、自然減の拡大と社会増の減少により人口減少に転じている。

人口減少や少子高齢化の進行により、まちの活力が失われる可能性がある。生産年齢人口の減少は労働力不足による生産活動の低下を招き、人口減少は需要の縮小を招くため企業は収益の減少や雇用削減など競争力を失い、最終的に経済全体が縮小方向に進む恐れがある。近年、本地域においても建築分野、医療・介護サービス・生活衛生サービス分野など暮らしを支える分野での人手不足が表面化し始め、喫緊の課題となっている。

一方、新型コロナウイルス感染症は人々のライフスタイル等への意識に変化をもたらし、本市域ではコロナ後にまちや人への関わり方の多様化や、民間事業者・民間団体の活動が活発化したことから、これら個人や事業者等との共創により新たな活力が生まれる可能性がある。地域活性化に関わる市民の自主的な活動や事業者の創業の流れは、本市に関わる個人や事業者等が一層まちへの愛着を感じ、このまちを住まいの場、経済活動を行う場として選ぶ鍵となり、今後の地域力の強化に寄与すると考える。

まちの活力を高める取り組みを推進するにあたっては、本市の文化や気候、風土、本市内で活躍する様々な事業者・団体の活動など、このまちの強みを生かし、人口が減少していても元気・活力のある持続可能なまちとなることを目指し、本計画において次の基本目標を掲げる。

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる

基本目標2 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる

基本目標3 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「子どもを育てる環境」 への市民の満足度	40.7%	45%	基本目標 1
	出生数	1,445人	1,445人	
	人口の社会増	10,135人	10,135人	
イ	「地域経済の活性化に向 けた取組」に対する市民 の満足度	37.9%	40%	基本目標 2
	「市内での多様な働き方 や働く場の創出」に対す る市民の満足度	16.9%	20%	
ウ	「今後も住み続けたい」 と思う市民の割合	58.9%	60%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる事業

イ 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる事業

ウ 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる事業

- 結婚・出産・子育てのライフステージに応じた多様な主体による支援や、子どもたちが健やかに成長できる環境をつくる事業
 - ▶ 結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり
 - ▶ 子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり
- 文化芸術・スポーツ活動に触れる機会や交流する場など、心豊かに暮らし、地域に愛着を持ち続けることができる環境をつくる事業
 - ▶ 学びや交流を通して、誰もが活発に文化・芸術・スポーツに触れられる環境づくり
 - ▶ 多様な価値観を認め合う風土の中で、誰もが心豊かな暮らしを楽しめる環境づくり

【具体的な事業】

- こどもまちづくり支援事業
- スポーツ推進事業
- 文化芸術教育プログラム事業
- シティプロモーション推進事業
- 民俗資料館保存活用事業 等

イ 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる事業

- 地域全体の産業活性化を目指し、創業などの事業活動が活発に行われ、多様な人材が生き生きと働くことができるまちをつくる事業
 - ▶ 事業活動が行いやすく創業しやすい環境づくり
 - ▶ 働く人の希望を叶える環境づくり
- 産業と地域資源や歴史・文化の有機的な連携を図り、観光振興につなげる事業
 - ▶ 活発で特徴ある産業と観光資源の相乗効果で、市内外から愛着をもたれる環境づくり

【具体的な事業】

- ・創業者支援事業
- ・労働環境整備事業
- ・道の駅整備推進事業
- ・民俗資料館保存活用事業 等

ウ 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる事業

- ・ 自然環境や歴史文化を感じられる住宅市街地の強みを生かし、利便性と快適性のバランスが取れた魅力的なまちをつくる事業
 - ▶ 便利で快適に暮らすことができる環境づくり
 - ▶ まちの成り立ち、歴史文化を継承するまちづくり
- ・ 非常時などの災害時は自助・共助・公助が効果を上げ、日常の暮らしや事業活動においてまちに居場所があり地域での交流が魅力的な温かく優しいまちをつくる事業
 - ▶ 市内のさまざまな居場所に活気があり、交流が進む環境づくり
 - ▶ 個人や地域が高い防災意識を持てる機会づくり

【具体的な事業】

- ・多様な主体との協働の推進事業
- ・ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業
- ・シティプロモーション推進事業
- ・道の駅整備推進事業
- ・民俗資料館保存活用事業
- ・文化芸術教育プログラム事業 等

※ なお、詳細は茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

461,000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

- ・毎年度 12 月までに地元の経済に知見を持つ外部有識者による効果検証（ヒアリング）を行う

【検証結果の公表の方法】

市ホームページでヒアリング概要等を公表

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで